

令和 7 年度介護の未来ナビゲーター事業業務委託に係る仕様書

1 事業名

介護の未来ナビゲーター事業業務委託

2 趣旨・目的

介護の仕事の魅力を情報発信できる人材「介護の未来ナビゲーター（以下「ナビゲーター」という。）」を活用して介護職に対する社会的な理解を促進するとともに、大学、短期大学、専門学校、高等学校等（以下「大学等」という。）の学生・転職者等に対するナビゲーターの活動により、新卒人材の介護分野への参入を促進する。

3 ナビゲーターの定義

ナビゲーターとは、「介護の仕事の内容や、やりがいなどを若い世代を中心に積極的に情報発信し、理解を深める活動を行う静岡県内の介護事業所で働く若手の介護職員」で、今年度は6月に知事が委嘱する予定。

（参考）令和 6 年度ナビゲーター人数（令和 7 年 3 月時点）

東部 9 人、中部 8 人、西部 9 人 計 26 人

4 実施内容

(1) 介護分野への興味・理解を促進する活動【目標：20 回程度】

- ・ナビゲーターの特色を活かし、学生等が介護分野への理解を深めるため、大学等に対する効果的な手法による出前講座を企画・実施すること。
- ・学生等とナビゲーターが気楽に、就職活動・職業観やナビゲーターが勤める施設等の情報等、介護分野で働くことについて情報交換を行うなど、学生等の介護分野への理解を深めるための活動を企画し、実施すること。

(2) 介護分野への就職を促進する活動【目標：10 回程度】

- ・大学生等が参加する介護分野に関するイベント等の実施や大学等のキャリアセンターが行う就職ガイダンスへの参加など、大学等と連携した上でナビゲーターの特色を活かし、学生等の介護分野への就職を促進するための効果的な手法を企画し、実施すること。
- ・県内介護施設等が複数出展する就活イベントや転職イベントにナビゲーターを派遣するなど、介護分野への新卒人材・転職者等の就職を促進するための効果的な手法を企画し、実施すること。

(3) 介護の未来ナビゲーターによる交流

(1)及び(2)の活動について、ナビゲーター同士が活動情報や活動における悩み等を共有できるよう、活動始動前、活動中、活動終了後にナビゲーターが交流する場を企画し、実施すること。

また、交流の場以外においても、参加する活動に関する事前情報の収集などナビゲーターが活動しやすいよう支援すること。

(4) 活動の情報発信（パブリシティ・SNS等の活用）

(1)及び(2)の活動について、多くのパブリシティに取り上げられる内容になるよう工夫すること。また、学生等に興味を持ってもらえるよう、SNS等を活用してナビゲーターが広く情報発信できるよう、支援すること。

(5) ユニフォームの作成

ナビゲーターが活動する際に使用するユニフォームを作成すること。
なお、枚数及びデザインは県が別途指定するものとする。

(6) 上記(1)～(5)に付随する業務

その他会場等関係機関との連携に必要な業務を行うこと。

(7) その他

既存の情報発信ツールは以下のとおりであるので、効果的に活用すること。

区分	ツール
就活イベント等	のぼり、椅子カバー 各 10 枚
パンフレット類	「介護のオシゴト」冊子 約 500 冊
ノベルティ	ポケットティッシュ 約 1,000 個
映像	ショートムービー (https://youtube.com/watch?v=bGT_HfKa_TQ&feature=share)
S N S	県介護保険課 X (@KaigoChappy) 介護の未来ナビゲーターinstagram (@kaigonavigator)

5 経費の負担

本事業に係る経費を負担すること（以下の経費を含む）。

- ・ナビゲーターへの謝金（活動時間が4時間以内の場合は5,000円、活動時間が4時間を超える場合は10,000円を想定）、交通費（実費）
（ナビゲーター活動報告会の旅費分を含む。）

6 その他

- (1) 委託業務の遂行に当たり、受託者は委託者と常に密接な連絡をとり、その指示及び承認を受けること。
- (2) 受託者は本業務を履行する上で、著作権、肖像権及び個人情報を取り扱う場合は、関係法令等を遵守すること。
- (3) 本仕様書に記載されていない事項は、委託者及び受託者の協議により決定する。